

清水海岸侵食対策検討委員会設立趣意書



清水海岸は、駿河湾西岸に位置し、西は旧静岡・清水の市境から、東は三保半島の先端までの約10kmの海岸であり、三保の松原と美しい砂浜とが織り成す白砂青松の海岸で、霊峰富士を望む日本有数の景勝地として全国に知られています。

一方、清水海岸及び隣接する静岡海岸は、安倍川が供給する豊富な土砂により、かつて100m以上の砂浜を有していましたが、昭和30年代に河川において過剰な砂利採取が行われた結果、昭和40年代に入ってから、安倍川河口付近に侵食が現れ始め、この侵食傾向は昭和52年以降東側に向かって急速に拡大し、昭和60年代には清水海岸まで到達しました。

このため、清水海岸の侵食対策として、ヘッドランドと養浜の組み合わせにより、背後地の被害を防止する最低限の砂浜を確保することを目的として、平成元年度から高潮対策事業に着手し、平成17年度末で海岸保全施設の整備が完了を迎え、概ねの越波防護効果を得ています。

しかしながら、局所的に残る越波被害の恐れのある箇所への対応や養浜捕捉効果の向上による安定汀線の保全などの課題があることから、平成18年度には、侵食対策検討委員会を開催し、対応策等について協議し、海岸保全計画の変更を行いました。その後、変更計画に基づき、事業を進めてまいりましたが、局所的に起こる浜幅の減少や砂浜回復の鈍化などの課題が生じております。

このような状況から、清水海岸の現状と課題を明らかにし、今後の侵食対策について検討を行うため、本委員会を設立するものです。